

中学校新入学手続きのご案内

12月

入学通知書の配付



流山市の小学校6年生の方に、学校の先生から入学通知書が手渡されます。入学通知書は入学式にご持参いただく物なので、大切に保管してください。

12月以降

指定学校の変更・区域外就学手続きについて

【指定された学校とは異なる学校へ就学を希望される場合（指定学校変更）】

指定学校変更手続きを行うことによって、入学する学校を変更できる場合があります。詳細については市HPをご覧くださいか、学校教育課までご相談ください。

【市外から流山の小学校に通っている方】

お住まいの市から入学通知書が送付されます。通知書はお住まいの市立中学校への入学案内となっていますので、**区域外就学**（市外から流山の中学校に通うこと）を希望する方は、学校教育課までご相談ください。

指定学校変更及び区域外就学手続きの際には、印鑑（認印可）と既に配付されている入学通知書が必要になります。

☆指定学校変更・区域外就学の手続き方法及び許可基準について☆

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1001300/1001301/1016258/1001422.html>
（市HPトップ⇒くらしの情報⇒教育・学校⇒小・中学校⇒指定学校変更・区域外就学について）
ID: 1001422

1月・2月

保護者説明会



各学校で実施します。説明会の内容等の詳細は各学校にお問い合わせください。

4月

入学式



式当日に入学通知書を学校へ提出してください。
万が一紛失された場合は学校教育課で再発行いたしますので、ご連絡ください。

その他入学に関するご不明な点については下記連絡先までお問い合わせください。

千葉県流山市平和台1-1-1
流山市役所第1庁舎2階 流山市教育委員会 学校教育課
電話番号: 04-7150-6104